

日本気候基金

～第1期：農業と未来をつなぐソーラーシェアリング助成～

第1回募集要項

応募締切：2026年8月19日（水）17時まで

応募 URL：<https://www.public.or.jp/project/f0185>

公益財団法人パブリックリソース財団
Tara Climate Foundation

1. 基金の背景

気候変動が進み、猛暑や大雨などの異常気象が増えています。子どもは外で遊ぶことができなくなり、高齢者は熱中症にかかる人が増え、農家は農産物の生産が難しくなり、洪水などによる被災者も毎年増え続けてしまっています。

しかし、気候変動の原因である温室効果ガスの排出抑制はまだ十分ではなく、地球はさらに温暖化し、より深刻な影響をもたらすと予測されています。また、最近の中東情勢の不安定化による燃料費や材料費の高騰は、化石燃料に依存する社会が脆弱であることを示しています。

こうした中、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）は、農地において農業生産と発電を両立させることにより、燃料費の削減や売電収入によって農業の持続可能性向上と温室効果ガス排出削減、そして地域の活性化を同時に実現し得る有効な手段として注目されています。

本基金は、アジアから地球温暖化の解決に取り組む Tara Climate Foundation（本部シンガポール）の助成を受けて、設立されました。

2. 基金の目的

本基金は、地域コミュニティや人々の暮らしにも役立つ気候変動解決策の促進を目指すものです。本基金の第1期は、営農型太陽光発電の普及に資する取り組みを支援することで、以下の実現を目指します。

- 農業者および当該地域コミュニティの気候変動に対する耐久力・回復力（レジリエンス）の向上。
- 農業経営の安定化および地域経済の持続可能性の向上。
- 再生可能エネルギーの普及による温室効果ガス排出削減。

3. 基金の支援対象

営農型太陽光発電の普及に資する、以下の両方を満たす取り組みを対象とします。

- 農業者やその地域コミュニティの気候変動に対するレジリエンス向上に資すること。
- 再生可能エネルギーの普及を通じて温室効果ガス排出削減に貢献すること。

ただし、以下の内容を含むプロジェクトは支援対象外です。

- 森林伐採等、環境破壊を伴うもの。
- 開発実用化されていない技術の研究開発のみを目的とするもの。
- 太陽光パネルの購入、設置を主たる目的とするもの。

<支援対象の活動・プロジェクト例>以下はあくまでも一例です。

- 自治体や企業と営農型太陽光発電を推進する仕組みを構築する。
- 農家が営農型太陽光発電の設置について学べる機会を創出する。
- 営農型太陽光発電を検討している農家に対して設置プロセスをサポートする。
- 営農型太陽光発電を導入した農家を取材して、その声を映像や SNS で広く発信する。
- 中小企業が地域の営農型太陽光発電から電気を購入できる仕組みを構築する。
- 自然共生型や地域貢献型の営農型太陽光発電施設の普及ガイドラインを作成する。

4. 応募要件（下記の要件を全て満たす団体が応募できます）

- 法人格は問わないが、国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社は対象としない。
- 非営利団体ではない場合には、社会課題解決を主目的としていることが証明できること。
- 任意団体の場合は、定款（もしくは組織規約、運営規程など組織統治の原則が分かるもの）、事業報告書、決算報告書を作成していて、提出できること。
- 団体の所在地が日本国内であり、日本国内を活動の拠点としており、今回の申請事業も日本国内の活動であること。
- 1年以上の通常事業実績があること。
 - 団体としての事業活動開始が 2025 年（令和 7 年）4 月以前であること。
- 直近年度の経常収入が申請助成金額より大きいこと。
- 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等

標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当せず、関わっていないこと。

- ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としていないこと。
- 特定の政治団体・宗教団体に該当しないこと（活動の目的や趣旨が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体も対象外）
- 過去3年間の間に、団体の役員が禁固以上の判決を受けていないこと。
- 助成対象となった場合、以下の内容を了承し、これに協力すること。
 - 助成開始後に、活動概要や寄付者へのお礼、事業実施に向けた抱負メッセージの提供をお願いした際に、これに協力すること。
 - 助成開始後に、インタビューや写真・動画の提供をお願いした際に、これに協力すること。
 - 助成金の活用状況や活動の状況について、報告書（写真・動画等含む）を提出すること。ただし、活動内容等で特に人権や個人情報保護等の観点から内容の秘匿が必要な場合は要相談。
 - 団体名や組織概要、活動内容、活動状況、報告された内容などを、パブリックリソース財団及び寄付者の事業報告書やウェブサイト・各種SNS等での活動紹介に同意・協力すること。
 - 寄付者（基金創設者）とのコミュニケーションや情報共有の機会を可能な限り設けることに努めること。

5. 支援内容

- 助成額：1件あたり上限1,000万円（本年度助成総額2,000万円）
※申請内容によって、申請金額を査定させていただく可能性があります。
- 単年度助成（将来、複数回、応募することは可能です）
- 助成対象団体数：2～3団体程度
※審査委員会の判断等により、採択件数や助成額は変動する場合があります。
- 助成対象期間：2026年11月～2027年10月
※事業・活動は既に開始されていても結構ですが、助成金を充当できる対象経費は助成対象期間に支出されたものに限りします。

- 助成金使途：事業・活動に必要な事業費（人件費、交通費、消耗品購入など）やその他の経費であれば、特に使途の限定はありません。**ただし、原則として太陽光パネルやその設置費用は対象となりません。また、以下についても認められないので、ご注意下さい。**
 - 通信運搬費に、個人が所有する携帯電話の通話料・通信料の計上は認めない。
 - 資本金、敷金、保証金、保険金等に充当することはできない。
 - 人件費は、1人25万円/月を上限とした12ヶ月以内の給与を対象とする。上限を超える給与または賞与は、各団体の自己負担とする。社会保険の団体負担分は対象としない。
- 助成金使途の例：主な例として下記のものが考えられます（あくまでも一例です）

人件費	当該事業活動の遂行に必要なスタッフの時間相応分の人件費
教育・研修費	講座参加費など
消耗品費	事務用品、その他事業に必要な消耗品
印刷製本費	チラシやパンフレット類の印刷費、コピー代等
通信運搬費	郵送料、電話代、インターネット接続代等
賃借料	機器、設備等の借用に要する経費
広告宣伝費	不特定多数の者に対する宣伝効果を意図したものの経費
租税公課	契約締結等により発生する印紙税等
仕入れ・材料費	事業に必要な原材料、副資材、部品等の購入費用（ただし、発電機器の購入などは除く）
会議費	会議開催費

6. 選考方法

① 審査方法

- 第三者の専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面とオンライン面談の2段階審査を行います。
- 必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせてい

ただく場合があります。

② 選考結果の通知

- 全応募団体にメールにて選考結果を通知します。
- 採択された団体名および事業活動等の内容は、パブリックリソース財団のウェブサイト等で公表します。
- 採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

③ 選考基準

- 目的の合致性
下記 1 と 2 を同時に満たし、地域・人々・環境・脱炭素の側面で総合的に良いインパクトがあること。
 - (1) 対象者の気候変動に対する耐久力や回復力の向上に資するプロジェクトである。
 - (2) 省エネや再生可能エネルギーの普及によって温室効果ガスの削減を実現する。
- 活動の重要性と波及効果
 - 解決しようとする課題の優先度、重要度が高いか。
 - プロジェクト実施による効果の度合いが高いか。
 - プロジェクトが一部の団体や地域で終わるものではなく、横展開して他の地域や他の団体に広げることを目的としているか、もしくは波及効果が高いか。
- 計画の妥当性、実現可能性
 - 対象者（地域）の特性、ニーズをよく把握、分析しているか。
 - 実現可能と認められる熟度の高い計画であるか。
 - 助成金の使途や支出計画が適切であるか。
- 団体の信頼性
 - 適切な組織運営がなされているか。
 - 適切な情報公開が行われているか。
- これまでの事業における実績
 - 助成申請額に相応しい事業規模や活動実績があるか。
 - 良心的で地道な活動実績が認められるか。

7. 応募手続き

- ① 応募期間：2026 年 7 月 6 日（月）～ 8 月 19 日（水）17 時まで

※お問い合わせは、8 月 18 日（火）17 時まで受付します。

- ② 応募方法

(1) 「日本気候基金」ウェブサイト <https://www.public.or.jp/project/f0185>（パブリックリソース財団ウェブサイト内）より、「助成プログラム申請受付窓口」にアクセスいただき、会員登録・応募団体登録を完了させた後に、応募フォームにアクセスし申請内容を入力してください。添付書類は、応募フォームよりアップロードしてください（すでに「助成プログラム申請受付窓口」の会員登録・応募団体登録が完了している方は、そのまま応募フォームに進んでください）。

※ 「助成プログラム申請窓口」および「応募フォーム」の使い方は、それぞれのサイトをご確認ください。

(2) 添付書類は、下記「③提出書類」にてご確認の上、応募フォームよりアップロードしてください。

(3) 郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。必ず応募フォームからご応募ください。

- ③ 提出書類

➤ 決算関係書類

(1) 直前の事業年度（原則 2025 年度）の決算書の写し（PDF または画像データ）

(2) 直前の事業年度（原則 2025 年度）の事業報告書の写し（PDF または画像データ）

➤ 事業費収支内訳書

(1) 「日本気候基金」ウェブサイトからダウンロードし、必要項目を記載してください。

④ 応募に関する問い合わせ先

応募に関してのお問い合わせは、「日本気候基金」ウェブサイト内のお問い合わせフォームからお問い合わせください。

お問い合わせは、2026 年 8 月 18 日（火）17 時までの受付となります。

※ 個人情報の取り扱いについては、パブリックリソース財団の個人情報保護方針（<https://www.info.public.or.jp/privacy-policy>）をご覧ください。

※ 弊財団ではリモートワークを実施しております。お問い合わせは、お問い合わせフォームのご利用をお願いいたします。

8. 手続き等

- 1 団体につき 1 申請とします。同一団体から異なるプロジェクトで複数の申請があった場合は、申請を取下げてくださいか、または不受理とします。
- 助成決定後、採択団体とパブリックリソース財団は「助成金交付同意書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成を開始します。

【助成金支払】

- 助成金は、上記の助成手続き完了後 1 ヶ月以内に振り込みます。

【報告義務】

- 助成期間業終了後 1 カ月以内に「終了報告書」（実施報告書及び会計報告書）を提出いただきます。
- 状況に応じて、報告会等で活動報告をしていただく場合があります。

【情報公開】

- 助成金の活用状況や活動の状況について、報告書（写真・動画等含む）を提出していただきます。
- 助成対象となった場合、団体名や組織概要、活動内容、報告された内容などを、パブリックリソース財団の事業報告書や、ウェブサイト・各種 SNS（Instagram・Facebook 等）での活動紹介に同意・ご協力いただきます。

【その他】

- 助成開始後、当基金事務局より活動現場への視察やヒアリング、活動状況についてのインタビューや写真・動画の提供をお願いすることがあります。ご協力ください。

9. スケジュール（予定）

2026 年	
7 月 6 日	公募開始
7 月 17 日	公募説明会
8 月 19 日	公募締め切り（17 時まで）
10 月後半	審査
10 月末	選考結果の公表、 採択団体との助成金に関する覚書の締結
11 月	助成開始（2027 年 10 月までの 1 年間）
2027 年	
10 月	成果発表

10. 公募説明会（オンライン）

- 2026 年 7 月 16 日（木）12:00～13:00

申し込み URL：<https://forms.gle/XcP241p2pJZEFqwj9>

※ 申し込み締め切り：2026 年 7 月 15 日（水）12:00

※ お申し込みいただいた方に、Zoom の URL を後日送付します。

以上